

プレスリリース

MCF「青少年コンテンツ研究会」において共同規制スキームの検討を開始

～青少年インターネット環境整備法改正に向け、提言を取りまとめ～

2026 年 9 月 18 日

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(MCF)

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム(以下、MCF)は、配下の「青少年コンテンツ研究会」において、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)」の改正に向けた共同規制スキームの検討を開始いたします。本検討の成果は、こども家庭庁の検討ワーキンググループ(WG)等へ提言として提出する予定です。

検討の背景と目的

インターネット環境の急速な変化に伴い、青少年の適切な保護・健全育成においてデジタルコンテンツ事業者の最先端の取り組みを活用したスキームが求められています。MCF はこれまで、第三者機関「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構(EMA)」の設立をはじめ、総務省「スマートフォン プライバシー イニシアティブ(SPI)」に関するガイドライン策定、特定デジタルプラットフォーム取引透明化法やスマホソフトウェア競争促進法の相談窓口等による法運用支援を通じ、官民連携による法制度・運用管理に深く携わってまいりました。

これまでの経験と課題の分析を踏まえ、共同規制を実効的に機能させるには「行政による明確なエンフォースメント」と「民間企業のインセンティブによる自主的で柔軟な対応」の高度なバランスが不可欠であると捉えています。行政と民間双方の知見を結集し、実効性の高い共同規制スキームの具体的な提案を目指します。

研究会の構成および体制

本研究会は、学識経験者や専門知識を持つ「委員・事務局」および MCF 会員の事業者を中心とした「メンバー」で構成されます。青少年保護・健全育成における課題や実務的視点を反映させた実効性のある提言を取りまとめます。

委員

上沼 紫野 LM 虎ノ門南法律事務所 弁護士

齋藤 長行 仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科 教授

岸原 孝昌 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 専務理事

研究会事務局

藤川 由彦 元 EMA 事務局長

メンバー

MCF 会員企業

今後のスケジュール(予定)

- ・ 2026 年 9 月: 準備会の開催
- ・ 2026 年 10 月: 第 1 回「青少年コンテンツ研究会」の開催
- ・ 2026 年 10 月末: 中間報告 (WG 等への一次提言の提出)
- ・ 2027 年 3 月: 最終報告書の取りまとめ・公表

青少年コンテンツ研究会の活動実績

スマートフォン等のグローバルプラットフォームにおける我が国の子ども向け Web コンテンツに関する研究報告

<https://www.mcf.or.jp/mcfxswp/wp-content/uploads/2013/10/seisyonenhokoku2021r.pdf>

【本件に関するお問い合わせ先】

■一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

■連絡担当者 岸原孝昌

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 4-4-5 第 3 伊藤ビル 603 号室

Tel:03-5449-6409 Fax:03-6456-2956

E-mail: info@mcf.or.jp URL: https://www.mcf.or.jp/

■電話での連絡可能時間帯 10:00～18:00